

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：16401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02529

研究課題名(和文) 地方創生・分権改革期の地方教育行政機構の在り方

研究課題名(英文) Local Education Administration Structure in the Period of Regional Revitalization

研究代表者

柳林 信彦 (Yanagibayashi, Nobuhiko)

高知大学・教育研究部人文社会科学系教育学部門・教授

研究者番号：30516109

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：現代の教育委員会は、自治体の総合的なまちづくりと教育行政とを関連付け、首長(部局)と相互に連携した施策展開や総合行政の重要な柱として専門的な役割を發揮することが求められており、それによって限られた地域の教育資源という条件の下、独力では解決が難しい地域教育課題の解決が可能となる。

また、首長(部局)と教育長(教育委員会)の連携・共同(横方向の連携)と共に「知事・県教育長」と「市長・市教育長」との連携・共同(縦方向の連携)という事例も収集された。こうした立体的な連携・共同が今後の地方教育行政機構の在り方の一つと考えられ、その中で専門性を發揮することが教育委員会には求められることが解明された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果の学術的意義は、地方創生や分権改革の推進が求められる中で、教育委員会の役割を首長(部局)と教育委員会の関係構造の在り方と関わらせて解明する事で、首長も含んだ効果的な地方教育行政機構の在り方を解明した点にある。

特に、教育長(教育委員会)と首長(首長部局)との連携(横の連携)だけでなく、「県知事・県教育長」と「市長・市教育長」の連携(縦の連携)の双方による立体的な連携についての知見は、限定された地域教育リソースという条件のもと地域の教育課題解決に当たらなければならない時代の地方教育行政機構改革の在り方の解明という意義を有している。

研究成果の概要(英文)： In order for today's boards of education to effectively resolve local educational issues, it is essential that they relate educational administration to comprehensive community development in the municipality, and that they demonstrate their expertise as a pillar of comprehensive administration. In addition to this, it was also confirmed that it is important not only to promote collaboration between mayors and superintendents of education, but also to form a partnership between "prefectural governors and prefectural superintendents of education" and "municipal mayors and municipal superintendents of education".

Such multidimensional collaboration is considered to be one of the future approaches to the structure of local educational administration organizations.

研究分野：教育行政学

キーワード：教育委員会制度 地方教育行政機構 分権的教育改革 首長と教育委員会 アメリカ教育改革 システムック・リフォーム

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

地方創生や分権改革の進展の中で、自治体の教育施策の形成やそれによる教育改革の推進は、教育委員会だけでなく地方自治体全体における大きな政策 이슈 となってきている。

少子化・高齢化の進展による子育て支援や高齢者の社会参加の促進の必要性、AI 研究の進展に伴う産業構造の変革、過疎化や地域社会の衰退などの環境の変化の中で、自治体は生き残りをかけて地域社会の存続・維持と発展を自律的に行っていくことが求められている。

そうした中で教育委員会は、教育・学術・文化という専門分野のみを領域とするのではなく、自治体の総合的なまちづくり・地域開発と教育行政とを関連付け、首長(部局)や首長(部局)の施策や活動と相互に結び付いた施策を展開することや、より進んで、自治体の総合行政の中の一つの重要な柱として専門的な役割を發揮することが求められている。

また、2015年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育行政の基本方針を定める首長主宰の「総合教育会議」の創設を盛り込み首長の権限の強化を特徴とした新教育委員会が誕生し、首長が教育行政に影響力を發揮できる仕組みが稼働しはじめている。

このように教育委員会は、教育委員会独力で解決することが難しい地域教育課題に対して、あるいは、自治体全体の課題解決のために、自身の専門性を活かしつつ、首長(部局)と高度に連携・協働することが求められている。これらのことは、教育委員会と首長(部局)との連携を含んだ新たな地方教育行政機構とそれへの改革が求められていることを示している。

しかし、そうした地方創生や分権改革期における地方教育行政の新しい在り方、例えば、首長と教育委員会との関係、教育行政機構の役割の再定義やそのための組織機構改革の方途などは十分に解明されているとはいえない。特に、首長の権限を強化する形で教育委員会制度の大きな改革がなされたことを考えれば、首長(部局)も含めて効果的な地方教育行政機構の在り方を解明し、分権的教育改革の効果的な推進戦略を明らかとすることは喫緊の課題といつてよい。

2. 研究の目的

本研究は、首長の権限を強化する形での教育委員会制度改革、それに合わせた教育行政の総合行政への位置づけの進展、地方創生・分権改革下での責任ある教育政策の立案と実施が求められる中での効果的な地方教育行政機構の在り方とそれを実現できる改革戦略の特徴を解明しようとするもので、研究の中核的な問いを端的に示せば、地方創生を実現しうる地方教育行政機構の在り方(特に、首長(部局)と教育委員会との関係)とはどのようなものかというものとなる。

本研究では、上記の研究課題の解明を、分権的教育改革の新たな展開期に入ったアメリカ教育改革政策、具体的には、ケンタッキー州の教育改革政策である KERA を3つの視点から分析することを通して行おうとするもので、そうした分析結果の知見を用いて、分権改革期における首長と教育委員会の関係構造の在り方を中心として、分権的教育改革を効果的に推進するための改革戦略を解明しようとするものである。

分析に用いる3つの視点は、1. 教育改革政策の立案・実施における首長(部局)と教育委員会(教育長)との関係構造の解明、2. 米国「教育行政機構の再編と役割の再定義」や「効果的な学区」論研究に見られる教育委員会の新たな役割の発見、3. 米国システムック・リフォーム(Systemic Reform)コンセプトの改革戦略の特質である。

分析対象とする KERA は、システムック・リフォーム・コンセプトを採用した最も大規模で先進的な事例であり、改革は知事主導で行われ教育長の選出も選挙による選出から知事の任命によるコミッショナー制へと変更され、かつまた、それらに合わせて大規模な教育行政機構改革が行われた事例でもあり、本研究における効果的な分析対象といえることができる。

3. 研究の方法

本研究は、上記した課題意識に基づき、「首長 - 教育委員会関係分析、及び、分権改革の改革戦略分析のための理論的枠組みの構築」、「KERA の事例分析」、「地方創生・分権改革期の地方教育行政機構の在り方の解明」という3つの課題を設定しその解決を通して、研究目的の達成に迫ろうとするものである。上記3つの課題の解決は、以下のような方法で行うこととした。

(1) 首長 - 教育委員会関係分析、及び、分権改革の改革戦略分析のための理論的枠組みの構築

研究目的に示した3つの分析視角の形成が中心となる。分析視角1は、行政学(新藤宗幸『教育委員会 - 何が問題か』岩波書店、2013年)やヘニグ(Jeffrey R. Henig)などのアメリカにおける首長 - 教育委員会関係論研究を中心とした検討を、分析視角2は、フラン(Fullan, M)など

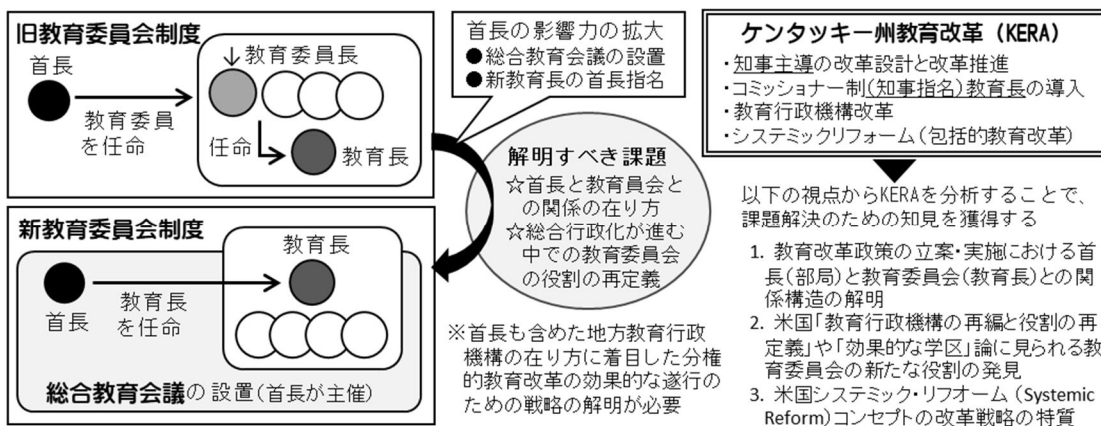
の「効果的な学区」論の精緻な検討を、分析視角3は、システミック・リフォーム・コンセプトの理論研究の分析やイリノイ州、ニューヨーク州等のコンセプト導入州の改革の理論的背景や目的の考察を行い、分析視角の構築を図る。

(2) KERA の事例分析

(1)で構成した分析枠組みを用い、ケンタッキー州の改革政策である KERA の現地調査を行い分析を加える。州教育省では、首長主導型教育改革である KERA の計画・実施において知事が果たした役割、コミッショナー制教育長導入の意義と課題、州教育局の改組や学区教育委員会の役割転換、知事の教育政策への関与の在り方、そして、知事と教育委員会との関係に関して情報を収集する。学区教育委員会では、首長主導型改革下での学区教育委員会の組織改革と役割変容、学校の変容（教授革新、生徒の学力変化）、教員から見た改革の現実、改革政策の成果と評価についての情報の収集を行う。

(3) 地方創生・分権改革期の地方教育行政機構の在り方の解明

分権改革における首長と教育委員会の関係の在り方と改革を効果的に遂行するための改革戦略を明らかにする。特に、分権改革が進展し、総合行政化や首長の影響力が拡大する日本の教育委員会制度改革への示唆を獲得する。研究の全体コンセプトは、下図のようになる。



4. 研究成果

研究成果としては、まず、首長 - 教育委員会関係分析、及び、分権改革の改革戦略分析のための理論的枠組構築について、首長の権限強化を柱とした教育委員会改革以後の教育政策の在り方について検討した。

この課題に関しては、「『効果的な学区』論に関する研究の検討」を中心に、教育政策形成に関する研究や教育行政機構改革に関する研究についての先行研究の収集と検討を行った。また、米国で大規模研究を実施しているヘニグ (Jeffrey R. Henig) や教育政治学者のワング (Wong, K.K.) の研究を中心に、また、「効果的な学区」論に関しては、フラン (Fullan, M) に加えて、ダーリングハモンド (Darling-Hammond)、マクロウリン (McLaughlin)、ハイタワー (Hightower) 等の「効果的な学区」論の先行研究の精緻な分析を中心に行っている。

さらに、これらの知見を活用しつつ、日本の教育委員会制度改革をあとづけながら、現行教育委員会制度に予定されている、首長 - 教育長の関係についての考察を行なった。その結果を端的に示せば次のようになる。2014年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正後の教育委員会制度は、教育大綱の策定や総合教育会議の設置などによって、首長が教育行政に公的に関与する制度的な経路が形成されたという意味では、首長の権限の強化が行われたと言える一方で、教育委員会制度の制度的特徴である、行政委員会としての性格や、合議制の執行機関としての性格もそのまま残された。首長との関係に関しては、教育委員会は教育行政を担当する専門機関としての立場からの政策的イニシアティブを發揮し、首長は教育問題を自治体の課題として把握し自治体行政のトップとしての立場からの政策的リーダーシップを發揮しつつ、それぞれに地域の教育問題の解決に関わっていくという地方教育行政制度の基本構造の再確認でもある。現行教育委員会制度への改革は、複雑化・多様化する地方教育課題の解決と生き残りをかけた地方自治体の課題解決のための教育委員会の活性化論として捉えられる。

次に、KERA の事例分析に関しては、具体的な研究対象事例の一つであるケンタッキー州についてレキシントンの現地調査を実施し、ケンタッキー教育改革法 (KERA) の教員制度改革関連の資料の収集と分析を行った。本課題に関しては、教員制度改革の内、特に、教員の職能開発支援策に注目しつつ、システミック・リフォーム・コンセプトにおける教員制度改革の位置づけを解明している。その研究成果を端的に示すと次のようになる。KERAにおける教員研修制度改革は、まず、KERAの基本構造と改革内容を教員が理解するための支援、次に、カリキュラム・スタン

ダードの開発と新しい学校評価の実施の準備と効果的な実施への支援、そして、教科内容とカリキュラムに対する教師の理解の深化という段階を踏んで進められた。州レベルの改革においては、州の政策形成者達が考えた教育改革の戦略は、そのままでは一方の当事者である教師には十分には伝わらない。一方で教師達は、州の政策形成者が考えていることをどのように理解すれば良いかといった大きな課題に直面もしている。KERA の教員研修改革からは、教員研修改革も学校組織改革（SBMにおける学校への権限の委譲）やアカウンタビリティ改革とも強固に結びつけられて実施されるというシステム・リフォーム・コンセプトの特徴を、そして、そうした実施の重要性が解明された（柳林信彦「Kentucky Education Reform Act 1990における教員制度改革施策の特徴（2） システム・リフォーム・コンセプトにおける位置づけに着目して」『高知大学教育学部研究報告/80号』2020年3月、pp.103-110.など）。

最後に、地方創生・分権改革期の地方教育行政機構の在り方の解明については、まずは、高知県を対象に首長と教育委員会との関係の分析を行った。特に、首長が強く関わった総合教育会議の導入と学力向上施策、学校組織マネジメント改革、地域と学校との連携施策を取り上げ、教育委員会と学校から見た現状と課題について検討を進めた。

特に、高知県の総合教育会議の導入と学力向上施策に関する考察からは、教育への関心が高い首長のもとでは、「総合教育会議」の設置で首長の教育改革意欲と教育行政への影響も高まるが、自治体行政全体における教育施策の質の増加もみられ、全体として教育改革の推進力となること、そうした中で教育委員会の専門性の発揮が、特に重要であることが確認された。例えば、高知県における「総合教育会議」の設置と「大綱」の策定は、知事の積極的な関与のもと県政課題そのものの中で教育問題の論議を深めることとなり、厳しい環境のもとにある高知の子どもたちの教育課題の解決という教育委員会だけでは解決が困難な課題に対して知事部局も含めて総がかりで解決していこうという方向性へとつながることとなったことが確認できる。一方で、そうした教育施策に関しては、知事部局と同等のスピード感を持った対策の成果・効果を求められるようになり、それが高知県における総合教育会議の教育施策の進捗管理（知事部局と同様の施策の管理）という性格の形成へとつながったといえ、教育委員会は従来よりも一段高度な政策管理能力が要求されることとなったことが解明された（柳林信彦他「教育委員会、首長・議会、教員の関係構造からみた高知県の教育改革 - 土佐の教育改革以前・以後、学力向上対策、総合教育会議の導入期を中心に - 」『高知大学学校教育研究/第3号』2021年3月、pp.295-302.；柳林信彦他「総合教育会議導入による教育政策過程の変化 - 高知県における教育政策の進捗管理としての役割に焦点を当てて - 」『高知大学学校教育研究/第3号』2021年3月、pp.303-310.など）。

地域と学校との連携施策に関しては、高知県土佐町の土佐町小中学校（土佐町に設置されている学校は土佐町小中学校（小中一貫校）の1校のみであり、教育委員会・学校・地域の連携の在り方の解明が期待できる事例）のコミュニティスクール事業、高知県における地域学校協働本部事業、高知市の学校運営協議会事業のそれぞれにおいて、地域教育課題の解決に教育行政機関が果たしている役割の解明を行った。そこでは、地域と学校との連携施策においても、教育委員会が学校任せにせず継続的な支援を提供すると共に首長部局との連携も含んでイニシアティブを発揮することが重要であるとの知見が得られた（日本教育制度学会第30回大会、課題別セッション「改めて学校と地域の連携協働制度の位置づけを捉える」を企画・実施など）。

最終的に、これまでの研究知見に基づいて、地方創生時代の教育委員会の在り方の解明を進めた。研究の知見のまとめは次のように示される。限られた地域の教育資源という条件の下、学校や教育委員会の独力では解決が難しい教育課題の解決、あるいは、自治体が直面する地域課題の解決に関して、現代の教育委員会には、教育/教育行政に関する専門性を発揮しつつ首長部局に積極的にコミットすることや、地域住民、保護者といった様々なステイクホルダー（Stakeholder（利害関係者））との連携協力体制を構築し自治体の総合行政の重要な柱としての役割を積極的に果たしていくことで課題解決を遂行することが可能である。

また、教育委員会だけではなく市町村単独では難しい課題の解決においては、都道府県の支援の要請や県・市の中核的共同事業の成果と課題、共同しての施策の実施などが必要となる。高知県の事例では、首長（部局）と教育長（教育委員会）の連携・共同が進むとともに、「高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議」が設置され、制度として「知事・県教育長」と「高知市長・高知市教育長」との連携・共同も進められている。こうした、立体的な連携・共同は、今後の地方教育行政機構の在り方の一つとして考えられる（柳林信彦「教育委員会制度改革の展開から見た現行教育委員会制度の意義 - 地方創生期の教育委員会制度に向けて - 」『教育制度学研究/第30号』2023年10月、pp.4-20.など）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 15件）

1. 著者名 柳林信彦	4. 巻 30
2. 論文標題 教育委員会制度改革の展開から見た現行教育委員会制度の意義 - 地方創生期の教育委員会制度に向けて -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 教育制度学研究	6. 最初と最後の頁 4-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 能勢朋典、柳林信彦	4. 巻 84
2. 論文標題 学校教育目標共有のための方策に関する研究 - B中学校における目標共有方策の試行と検証を中心に -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 67-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山崎一平、柳林信彦	4. 巻 84
2. 論文標題 全教職員の学校運営への参画を促す方策に関する研究 - ボトムアップマネジメントを可能とする意識改革に着目して -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 85-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山崎一平、柳林信彦	4. 巻 6
2. 論文標題 A市立B小学校における全教職員の学校運営への参画を促す方策に関する研究 - ボトムアップマネジメントを可能とする4つの取組に着目して -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 23-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 能勢朋典、柳林信彦	4. 巻 83
2. 論文標題 高知県A町立B中学校における学校教育目標に対する教員理解の現状と目標共有方策の検討 学校の組織化に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 45-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中澤悠子、柳林信彦	4. 巻 82
2. 論文標題 学校の課題解決を目指した組織化のための方策の開発	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 35-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中澤悠子、柳林信彦	4. 巻 82
2. 論文標題 学校の課題解決を目指した組織化のための方策の開発 - 高知県A市立学校A小学校での実践を中心として -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 45-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中澤悠子、柳林信彦	4. 巻 4
2. 論文標題 高知県における学校の組織の実態に関する一考察 高知県A市の公立小学校の調査から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 17-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 永野隆史、柳林信彦、長岡幹泰	4. 巻 3
2. 論文標題 教育委員会、首長・議会、教員の関係構造からみた高知県の教育改革 - 土佐の教育改革以前・以後、学力向上対策、総合教育会議の導入期を中心に -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 295-302
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柳林信彦、永野隆史	4. 巻 3
2. 論文標題 総合教育会議導入による教育政策過程の変化 - 高知県における教育政策の進捗管理としての役割に焦点を当てて -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 303-310
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 黒瀬小百合、柳林信彦	4. 巻 3
2. 論文標題 当事者意識, 同僚性, マネジメントスキルから見た校内会議のあり方 高知県における組織マネジメント向上をめざして	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 181-188
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柳林 信彦	4. 巻 80
2. 論文標題 Kentucky Education Reform Act 1990における教員制度改革施策の特徴 (2) システミック・リフォーム・コンセプトにおける位置づけに着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 103-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂本興彦、永野隆史、柳林信彦	4. 巻 2
2. 論文標題 高知県における学校の組織マネジメントの向上に資する学校経営計画活用に関する研究(1) - 導入の背景と現状に焦点を当てて -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 183-190
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂本興彦、永野隆史、柳林信彦	4. 巻 2
2. 論文標題 高知県における学校の組織マネジメントの向上に資する学校経営計画活用に関する研究(2) - 学校経営計画の作成と運用方策に着目して -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 191-198
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂本興彦、永野隆史、柳林信彦	4. 巻 2
2. 論文標題 高知県における学校の組織マネジメントの向上に資する学校経営計画活用に関する研究(3) - 学校経営計画活用策のB小学校での実践を中心として -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 199-206
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 澁谷具恵、永野隆史、柳林信彦、岡田倫代	4. 巻 2
2. 論文標題 「総合的な学習の時間」を通じた地域との連携・協働の在り方について 津野町立東津野中学校の取組から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知大学学校教育研究	6. 最初と最後の頁 207-215
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 柳林信彦、佐々木司、土居英一、渋谷具恵、近藤史恵
2. 発表標題 改めて学校と地域の連携協働制度の位置づけを捉える 高知県の学校と地域の連携協働の現状を通して
3. 学会等名 日本教育制度学会
4. 発表年 2023年～2024年

1. 発表者名 柳林信彦、佐々木司、坂本哲彦、静屋智、松田靖
2. 発表標題 児童・生徒の学校運営への主体的参画 - その促進と課題を制度・行政の面から事例的に解きほぐす -
3. 学会等名 日本教育制度学会
4. 発表年 2022年～2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------